

議案第 103 号

所沢市立みどり児童館の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

所沢市立みどり児童館

2 指定管理者となる団体

埼玉県川口市並木二丁目 5 番 1 号

埼玉りそな銀行西川口支店ビル 1 階

株式会社コマーム

代表取締役社長 小 松 秀 人

3 指定の期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで

令和 8 年 9 月 1 日提出

所沢市長 小野塚 勝 俊